

ダイジェスト版

男女共同参画社会の実現をめざして

こうち男女共同参画プラン

高知県男女共同参画計画



平成23年3月

高知県

1. プラン改定の趣旨

女性と男性が、互いにその人権を尊重し、共に支え合い、責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる「男女共同参画社会」の実現は、21世紀の我が国社会を決定する最重要課題に位置づけられています。

県では、平成13年に「こうち男女共同参画プラン」を策定するとともに、平成15年には「高知県男女共同参画社会づくり条例」を制定し、社会の幅広い分野にわたる様々な取組を進めてきました。

こうした中、現行プランの計画期間が平成22年度で終期を迎えることから、これまでの取組の成果と課題や、社会情勢の変化、さらに高齢化の進展、地域力の低下、南海地震への対応といった本県の課題を踏まえ、プランを改定します。



2. プランの性格

このプランは、「男女共同参画社会基本法」及び「高知県男女共同参画社会づくり条例」に基づき、男女共同参画社会づくりに向けた取組を総合的かつ計画的に行うための基本的な計画です。

3. プランの計画期間

平成23年度(2011年)から平成27年度(2015年)までの5か年です。



4. プランの推進方向

プランでは、3つのテーマと、それぞれの課題に沿った取組を推進します。

意識を変える

- 男女間の意識を変える
- さまざまな場での意識を変える

場をひろげる

- 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大
- 働く場をひろげる
- 地域・防災分野における男女共同参画の推進

環境を整える

- 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)
- 高齢者等が安心して暮らせる環境の整備
- 生涯を通じたからだところの健康支援
- 女性に対するあらゆる暴力の根絶

5. プランの推進体制

- (1)高知県男女共同参画推進本部を中心に、全庁的な取組を積極的に進めます。
- (2)こうち男女共同参画会議の意見を積極的に取入れ、取組に反映させていきます。
- (3)男女共同参画社会形成のための拠点施設であるこうち男女共同参画センター「ソーレ」において、研修や調査研究、情報提供、相談業務などを積極的に展開します。
- (4)市町村と連携し、男女共同参画の計画策定や意識啓発などの取組を支援します。
- (5)事業者、関係機関、団体、NPOなどとの連携を図り、情報提供などによりその取組を支援します。
- (6)男女共同参画苦情調整委員を設置し、苦情の申出を適切に処理します。

プランの基本理念

本プランでは、条例に基づき、次の6つを基本理念とします。

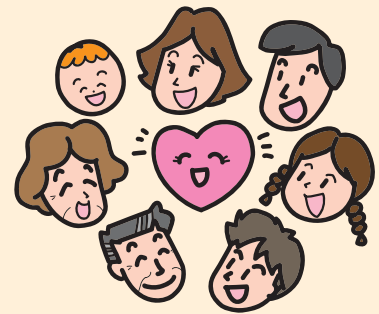


(1) 男女の人権の尊重

性別による差別をなくし、男女がともに、個人としての能力を発揮できる機会を確保していきましょう。

(2) 社会の諸制度や慣行についての配慮

「女だから」「男だから」といった性別による固定的な役割分担意識にとらわれず、男女がさまざまな活動ができるよう社会の制度や慣行のあり方を見直していきましょう。



(3) 意思の形成及び決定過程への共同参画

男女が社会の対等なパートナーとして、さまざまな方針の決定に参画できるようにしていきましょう。



(4) 家庭での相互協力と職業生活その他の活動との両立

男女が互いに協力し、社会の支援を受けながら、家事、子育て、介護などの家庭生活において、家族の一員としての役割を果たし、仕事や地域活動などが両立できるようにしていきましょう。

(5) 男女の生涯にわたる健康への配慮

男女が互いの性別による違いを理解しあい、妊娠・出産について双方の意思を尊重するなどにより、生涯にわたって健康な生活を営むことができるようにしていきましょう。

(6) 国際社会の取組との協調

国際社会の一員として、国際社会との協調のもとに、取り組んでいきましょう。



テーマ1 意識を変える

男女間の意識を変える

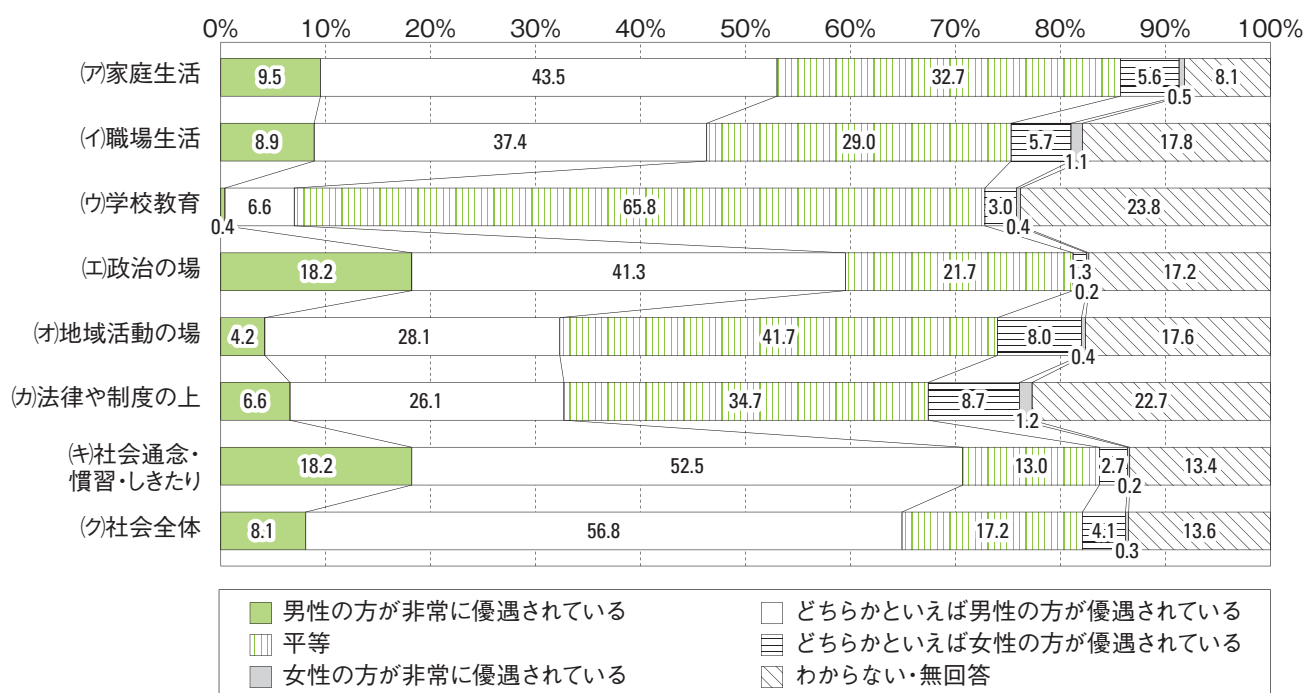
- ◆男女平等の視点から、女性のおかれている状況を把握するため、情報の収集、整理を行いその結果を公表します。
- ◆市町村における男女共同参画の策定や改定の取組を積極的に支援します。
- ◆こうち男女共同参画センター「ソーレ」を中心に、研究・調査を実施するとともに、男女共同参画の視点から、研修や広報・啓発を行います。
- ◆男女共同参画の視点に立ち、また、女性の人権等を尊重した表現がなされるよう、メディアの取組を促すとともに、触れたくない情報に接しない自由に配慮する環境づくりに努めます。
また、行政自らの広報活動においても、そうしたことに配慮した適切な表現に努めます。
- ◆国際規範を尊重し、女子差別撤廃委員会からの最終見解等の県民への周知と浸透に努めます。



さまざまな場での意識を変える

- ◆家庭における固定的な男女の役割意識を改めるよう促します。
- ◆家庭生活を男女が互いに担いあうための、学習機会を提供します。
- ◆学校などでの男女平等を基本とした教育を充実させます。
- ◆教職員等に対する男女平等の意識啓発を進めます。
- ◆学校において、性に対する正しい知識と異性に対する思いやりの心を育てます。
- ◆学校行事やPTA活動などにおいて男女がともに子どもにかかわれる取組を進めます。
- ◆職場において、男女平等の視点に立った研修などにより、意識啓発を促します。
- ◆地域を男女が互いに担えるよう、意識啓発を進めます。
- ◆「ソーレ」において、地域のリーダーや、男女共同参画の視点を持った人材の育成を図ります。

分野別の男女平等意識※ [総合 N=1,142]



資料:高知県「平成21年度 男女共同参画社会に関する県民意識調査」

テーマ2 場をひろげる

政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

- ◆県の審議会等の委員への女性の参画を積極的に進めます。
- ◆女性県職員の登用や活用を一層進めます。
- ◆市町村における男女共同参画の取組を支援します。
- ◆各種の団体や組織に、女性の一層の参画、登用を促します。



働く場をひろげる

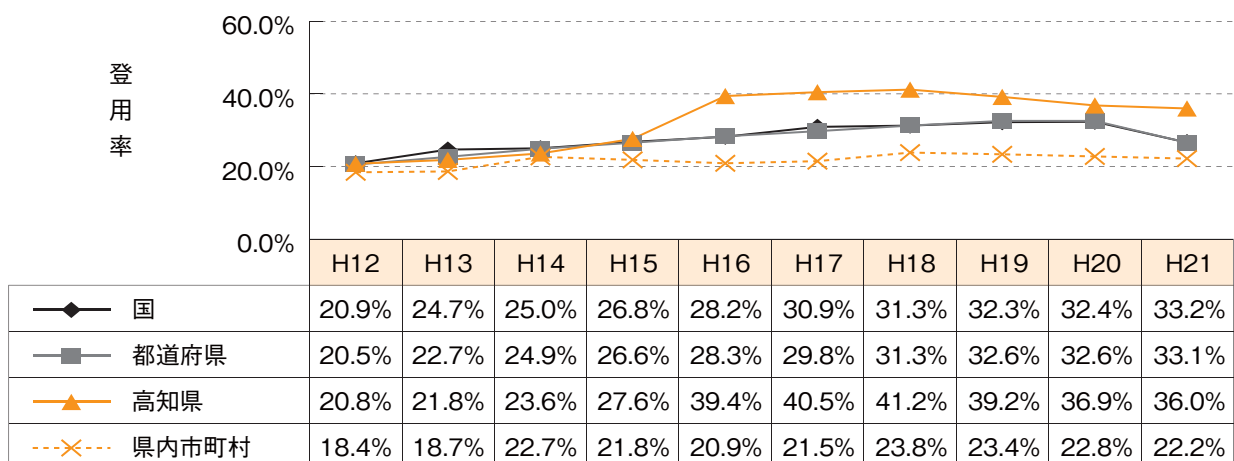
- ◆職域拡大を促進し、働く意思のある者の雇用の場をひろげます。
- ◆男女の平等な待遇を促します。
- ◆若年者(女性・男性)の就労を支援します。
- ◆県内企業との連携協力により地域産業の担い手となる人材育成を支援します。
- ◆女性の職業能力を高め、ひろげるよう、能力開発を支援します。
- ◆多様な働き方ができる就業の場をひろげます。
- ◆家族労働における就業条件や環境を整えます。
- ◆女性の経済的地位の向上と経営への参画を進めます。



地域・防災分野における男女共同参画の推進

- ◆市町村との連携のもと、地域における多様な意思・方針決定過程への男女の参画状況の把握に努めるとともに、男女共同参画促進のための情報提供や意識啓発を行います。
- ◆ボランティア活動、NPO等の育成・支援を行うとともに、情報提供、相談活動など、環境整備を進めます。
- ◆市町村とNPOとの協働を支援します。
- ◆地域における人材の育成を支援するとともに、方針決定過程や活動への女性の参画促進を図ります。
- ◆こうち男女共同参画センター「ソーレ」において、女性団体やNPOの活動を支援します。
- ◆防災対策に女性の視点を反映させるなど、地域防災への女性のかかわりを促進します。
- ◆災害発生時において援護が必要な方々への適切な支援対策を進めます。
- ◆NPOや災害ボランティア等への女性の参画の促進のための情報提供を行います。

審議会等委員への女性の登用率



(注)年度は国が調査した年度

資料:高知県「平成21年 県民生活・男女共同参画課調べ」

テーマ3 環境を整える

仕事と生活の調和

- ◆子育て・介護が仕事と両立できる雇用環境を整えます。
- ◆子育て・介護の後の職場への復帰や再就職の支援を充実させます。
- ◆「こうちこどもプラン」に基づき、地域における子育ての支援策を充実させます。
- ◆介護における男女共同参画を促し、介護負担の軽減に向けた支援策を充実させます。
- ◆ライフステージに応じた仕事と生活の調和を促します。
- ◆家庭生活や地域活動に男女の参画を促す環境づくりを進めます。



高齢者等が安心して暮らせる環境の整備

- ◆介護予防や生きがいづくりの推進に取り組みます。
- ◆地域ケア体制の整備や認知症高齢者対策を進め、家庭における家族等の介護負担の軽減に取り組みます。
- ◆高齢者が交通事故や消費者被害などにあわないように、地域での見守りを進めます。
- ◆障害者が生き生きと暮らせる地域づくりを進めます。
- ◆外国人と共に生きる地域づくりを進めます。
- ◆さまざまな生活上の困難に直面する男女が、適正や能力に応じて自立を図ることができるよう支援します。

生涯を通じたからだところの健康支援

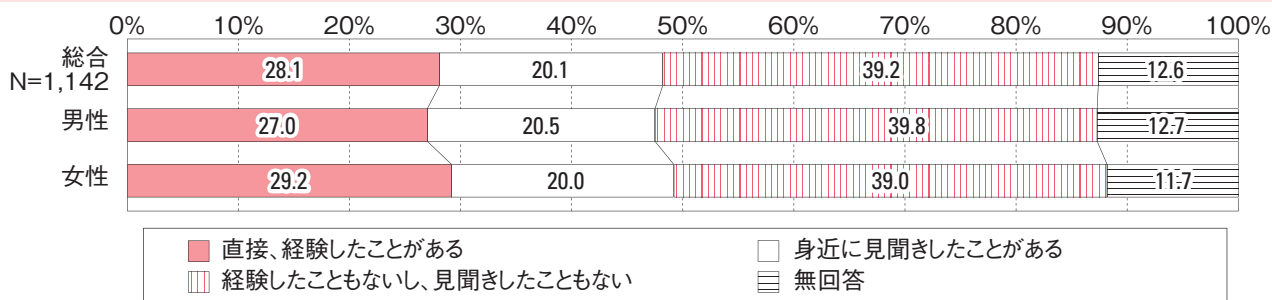
- ◆女性の身体・健康に関する自己決定が尊重される社会づくりを進めます。
- ◆女性と男性が生涯を通じて健康に生きることのできる環境を整えます。



女性に対するあらゆる暴力の根絶

- ◆女性と男性の間に生じるあらゆる暴力のない社会づくりを進めます。
- ◆市町村や児童相談所、警察、民間団体等との連携を強化し、相談等の機能の充実を図ります。
- ◆配偶者からの暴力を未然に防止するため、交際相手間の暴力防止に関する啓発を行います。

DVの経験の有無



〔平成21年度 男女共同参画社会に関する県民意識調査〕

重点課題

このプランに掲げた取組は、それぞれが重要な取組として、着実に進めていくべきものですが、固定的な性別役割分担意識などの意識改革と社会制度・慣行の見直し、男女共同参画の取組を推進していくうえでの基本となることに加え、高齢化の進展や、地域力の低下、南海地震への対応といった本県の課題への男女共同参画の視点からの取組も急がれることから、次の4つを平成27年度までの5年間の重点課題とします。

重点課題 1

意識改革と社会制度・慣行の見直し

重点課題 3

防災分野での男女共同参画の拡大

重点課題 2

地域における男女共同参画の推進

重点課題 4

高齢者が安心して暮らせる環境の整備

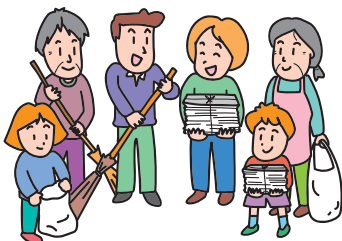
◆計画を進めるための目標値などを設定しています。

1 目標値

	項目	H16年度	H21年度	H27年度目標値
意識を 変える	男女共同参画計画策定市町村の割合	31.3% (15市町村)	50.0% (17市町村)	67.6% (23市町村)
	県職員への男女共同参画・女性問題に関する研修への参加所属数	—	36所属	全所属
場を ひろげる	県の審議会等の委員の男女構成	39.4% (女性委員の割合)	36.0% (女性委員の割合)	均衡
	こうち農業・農村振興指針で定めた目標値			(H23年度目標値)
	家族経営協定締結農家数 農村女性リーダー認定数	121戸 233人	443戸 284人	750戸 350人
環境を 整える	こうちこどもプランで定めた目標値			(H25年度目標値)
	高知県次世代育成支援認証企業 乳児保育実施市町村数	—	51社	(H26年度目標値) 80社
	延長保育実施か所数(開所時間が11時間を超える認可保育所)	38市町村	27市町村	全市町村
	休日保育実施か所数(市町村数)	71か所	89か所	117か所
	病児・病後児保育実施か所数	0か所	1か所	8か所
	一時預かり事業(第2種社会福祉事業の届出)数	6か所	7か所	13か所
	放課後学びの場の実施校数(小学校)	19か所	24か所	35か所
	子育て応援の店協賛事業所数	—	71.3% (131か所)	100% (H23年度目標値)
		—	399事業所	600事業所

2 モニタリング指標

	項目	H16年度	H21年度	
意識を 変える	実生活での男女平等意識(男性が優遇されていると感じている人の割合)	(H16年調査値)	(H21年調査値)	
	家庭生活	53.0%	53.0%	
	職場生活	49.8%	46.3%	
	社会通念・慣習・しきたり	66.2%	70.7%	
	社会全体	—	64.9%	
	家庭における現実の夫婦の役割分担 (夫と妻が共同で家計を支え、共同で家事・育児を分担する割合)	(H16年調査値)	(H21年調査値)	
		15.7%	18.1%	
	女子差別撤廃条約を知っていると答えた人の割合	—	(H21年調査値) 40.2%	
	家事労働時間(県平均:1日平均:15歳以上)	(H13年調査値)	(H18年調査値)	
	女性の平均	144分	154分	
男性の平均	15分	24分		
場を ひろげる	男女混合名簿(出席簿)実施率	(H15年調査値)	(H21年調査値)	
	公立幼稚園	50.0%	72.0%	
	公立小学校	32.8%	47.4%	
	公立中学校	20.7%	32.8%	
	公立高等学校	48.3%	59.6%	
	公立特別支援学校	92.3%	92.3%	
	高知県小中・高等学校PTA連合会の役員に占める女性の割合	17.6%	10.0%	
	公立小中高等学校のPTA会長に占める女性の割合	9.9%	13.2%	
	地方議会に占める女性議員の割合	8.1%	10.4%	
	県職員(知事部局)に占める女性の割合	24.8%	26.8%	
県職員(知事部局)の管理職員に占める女性の割合	5.9%	5.3%		
公立小学校教員管理職に占める女性の割合	31.5%	25.1%		
公立中学校教員管理職に占める女性の割合	14.0%	6.4%		
公立高等学校教員管理職に占める女性の割合(通信制を除く)	9.1%	9.6%		
市町村職員に占める女性の割合	28.0%	31.6%		
市町村の管理職員に占める女性の割合	9.8%	12.4%		
市町村の審議会等委員に占める女性委員の割合	20.9%	22.2%		
農業協同組合の正組合員に占める女性の割合	26.9%	28.2%		
農業協同組合の役員に占める女性の数	16農協20人	16農協21人		
女性農業委員数	44人	30人		
商工会議所・商工会の役員に占める女性の割合	9.0%	9.5%		
漁業協同組合(沿海地区出資)の正組合員に占める女性の割合	6.7%	7.6%		
雇用労働者総数に占める女性の割合	(H12国勢調査値)	(H17国勢調査値)		
	46.9%	48.6%		
男女間の賃金格差(男性一般労働者の所定内給与額を100としたときの、 女性一般労働者の所定内給与額の値)	(H17年調査値)	(H17年調査値)		
	73.4%	76.9%		
管理的職業従事者に占める女性の割合	(H14年調査値)	(H17年調査値)		
	12.9%	13.8%		
NPO法人における女性代表の割合	—	17.5% (44/252)		
女性消防団員数	164人	219人		
環境を 整える	県職員(知事部局)の育児休業取得率	女性 100%	100%	
		男性 5.1%	5.3%	
	男女の年間総実労働時間数(従業員規模30人以上)	パートタイム労働者含む パートタイム労働者除く	1,830時間 1,981時間	1,788時間 1,972時間
	人工妊娠中絶実施率(15歳以上50歳未満女子総人口千対)	16.7 (全国11.2)	11.9 (全国8.8)	
	こうち男女共同参画センター「ソール」における男性相談件数	—	68件	
	がん検診受診率(市町村実施分)	子宮がん 13.4%	16.1%	
	乳がん 13.3%	20.1%		
配偶者暴力相談支援センター(女性相談支援センター)における暴力を伴う相談件数	308件	578件		



国際婦人年(1975年)以降の男女共同参画に関する歩み(世界・国・県)

年	世界	日本	高知県
1975(昭和50)	<ul style="list-style-type: none"> 国際婦人年(目標:平等、発展、平和) 国際婦人年世界会議(メキシコシティ)世界行動計画、メキシコ宣言採択 	<ul style="list-style-type: none"> 「国際婦人年にあたり婦人の社会的地位向上をはかる決議」採択 総理府に婦人問題企画推進本部設置、総理府婦人問題担当室業務開始 国際婦人年日本大会 	<ul style="list-style-type: none"> 婦人の社会的地位に関する調査実施 初の女性県議員誕生
1976(昭和51)	<ul style="list-style-type: none"> 国際婦人年の10年(～85年) 	<ul style="list-style-type: none"> 民法改正(離婚復氏制度)、戸籍法公布、施行 	<ul style="list-style-type: none"> 婦人問題推進本部設置
1977(昭和52)		<ul style="list-style-type: none"> 国内行動計画策定 国立婦人教育会館開館 	
1979(昭和54)	<ul style="list-style-type: none"> 「女子差別撤廃条約」採択 		<ul style="list-style-type: none"> 懇談会から「高知県婦人の発展と平等をめざして」を知事に提言 県民生活課に婦人対策班を設置
1980(昭和55)	<ul style="list-style-type: none"> 「国連婦人の十年」中間年世界会議(コペンハーゲン) 「国連婦人の十年後半期行動プログラム」採択 	<ul style="list-style-type: none"> 民法改正(配偶者の相続分改正) 国連婦人の10年中間年日本大会 	<ul style="list-style-type: none"> 「高知県婦人行動計画」策定
1981(昭和56)	<ul style="list-style-type: none"> 「女子差別撤廃条約」発効 	<ul style="list-style-type: none"> 「国内行動計画後期重点目標」策定 	<ul style="list-style-type: none"> 「女子差別撤廃条約」の早期批准に関する要望を国に提出
1982(昭和57)			<ul style="list-style-type: none"> 県民生活課を改組し「生活婦人課」設置
1985(昭和60)	<ul style="list-style-type: none"> 「国連婦人の十年」のナイロビ世界会議 (西暦2000年に向けての)「婦人の地位向上のためのナイロビ将来戦略」採択 	<ul style="list-style-type: none"> 「国籍法」の改正 国民年金法改正(専業主婦の基礎年金保障) 男女雇用機会均等法の公布 「女子差別撤廃条約」の批准 	<ul style="list-style-type: none"> 第1回土佐婦人会議開催 第1回高知市婦人のついで開催(高知市)
1986(昭和61)		<ul style="list-style-type: none"> 婦人問題企画推進本部拡充:構成を全省庁に拡大 婦人問題企画推進有識者会議開催 	
1987(昭和62)		<ul style="list-style-type: none"> 「西暦2000年に向けての新しい国内行動計画」策定 所得税法改正(配偶者特別控除制度新設・施行) 	<ul style="list-style-type: none"> 婦人問題シンポジウム開催 女性問題啓発誌「ウーマン高知」発行
1988(昭和63)		<ul style="list-style-type: none"> 労働基準法改正(週40時間制) 	
1990(平成2)	<ul style="list-style-type: none"> ナイロビ将来戦略見直し勧告 		<ul style="list-style-type: none"> 「こうち女性プラン」策定 高知市女性センター開館
1991(平成3)		<ul style="list-style-type: none"> 育児休業法公布 新国内行動計画(第一次改定)策定 	<ul style="list-style-type: none"> 海外派遣事業「高知県女性の翼」始まる
1992(平成4)	<ul style="list-style-type: none"> 環境と開発に関する国連会議 	<ul style="list-style-type: none"> 介護休業制度等の関するガイドラインの策定 初の婦人問題担当大臣誕生 	<ul style="list-style-type: none"> 「女性総合センター基本構想」の策定
1993(平成5)	<ul style="list-style-type: none"> 国連世界人権会議(ウィーン)ウィーン宣言採択 女性に対する暴力の撤廃に関する宣言採択 	<ul style="list-style-type: none"> パートタイム労働法公布、施行 	
1994(平成6)	<ul style="list-style-type: none"> ILO175号条約(パートタイム条約)採択 アジア・太平洋における女性の地位向上のためのジャカルタ宣言採択 国際人口・開発会議(カイロ) 	<ul style="list-style-type: none"> 内閣府に男女共同参画推進本部設置 総理府に男女共同参画室、男女共同参画審議会設置(政令) 児童の権利に関する条約批准 	<ul style="list-style-type: none"> 「こうち女性総合センター」の建設決定 「みんなでつくる女性総合センターワークショップ」開催
1995(平成7)	<ul style="list-style-type: none"> 第4回世界女性会議―平等、開発、平和のための行動(北京)北京宣言及び行動綱領採択 	<ul style="list-style-type: none"> 「育児休業法」の改正(介護休業制度の法制化) ILO156号条約(家族的責任条約)批准 	
1996(平成8)		<ul style="list-style-type: none"> 優生保護法を改正、母体保護法として公布、施行 男女共同参画プラン策定 	<ul style="list-style-type: none"> 「須崎市女性政策推進行動計画「ハーモニー」」策定
1997(平成9)		<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画会議設置(法律) 労働基準法改正(女子保護規定撤廃) 男女雇用機会均等法改正(女子差別禁止、セクハラ防止義務・平成11年施行) 育児・介護休業法改正(深夜業制度) 「介護保険法」公布 	
1999(平成11)		<ul style="list-style-type: none"> 「男女共同参画社会基本法」公布・施行 食料・農業・農村基本法の公布・施行(女性の参画の促進) 	<ul style="list-style-type: none"> こうち女性総合センター「ソレ」開館
2000(平成12)	<ul style="list-style-type: none"> 国連特別総会「女性2000年会議」開催(ニューヨーク) 	<ul style="list-style-type: none"> 「男女共同参画基本計画」閣議決定 介護保険法の施行 	<ul style="list-style-type: none"> 女性の海外派遣事業「女性の翼」終了 「高知市男女共同参画推進プラン」策定
2001(平成13)		<ul style="list-style-type: none"> 内閣府に男女共同参画局設置 男女共同参画会議設置 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律(以下、「配偶者暴力防止法」という。)公布・施行 第1回男女共同参画週間 「仕事と子育ての両立支援策の方針について」閣議決定 	<ul style="list-style-type: none"> 初の女性副知事就任 「こうち男女共同参画プラン」策定 とさし女性センター開館
2002(平成14)		<ul style="list-style-type: none"> アフガニスタンの女性支援に関する懇談会設置 	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画室設置 南国市男女共同参画総合施策「なんごく男女共生かがやきプラン」策定
2003(平成15)	<ul style="list-style-type: none"> 女子差別撤廃条約実施状況第4回・5回報告審議 	<ul style="list-style-type: none"> 「少子化社会対策基本法」公布、施行 「次世代育成支援対策推進法」公布、施行 「女性のチャレンジ支援策の推進について」(男女共同参画推進本部決定) 	<ul style="list-style-type: none"> 「高知男女共同参画社会づくり条例」制定 「あき男女共同参画プラン」策定 「土佐市人・ひと共同参画プラン」策定
2004(平成16)		<ul style="list-style-type: none"> 配偶者暴力防止法改正 育児・介護休業法改正(育児・介護取得の期間雇用者へ適用拡大、育児休業期間の延長、子の看護休暇の創設・平成17年施行) 「女性国家公務員の採用・登用の拡大等について」男女共同参画推進本部決定 	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画事情調整委員設置 「こうち女性総合センター」を「こうち男女共同参画センター」に改称 「いの町男女共同参画推進条例」制定 「すくも男女共同参画プラン」策定
2005(平成17)	<ul style="list-style-type: none"> 「北京+10」世界開発級会合(ニューヨーク) 	<ul style="list-style-type: none"> 「次世代育成支援対策推進法」全面施行 「男女共同参画基本計画(第2次)」閣議決定 「女性の再チャレンジ支援プラン」策定 	<ul style="list-style-type: none"> 「こうち男女共同参画プラン」改訂 「男女がともに輝く高知市男女共同参画条例」制定 「土佐清水いきいきライフプラン」策定 「日高村男女共同参画プラン」策定 「本山男女(とま)に輝く21世紀プラン」策定
2006(平成18)	<ul style="list-style-type: none"> 第1回東アジア男女共同参画担当大臣会合開催(東京) 	<ul style="list-style-type: none"> 「男女雇用機会均等法」改正(間接差別禁止、男性を含むセクハラ禁止・平成19年施行) 「女性の再チャレンジ支援プラン」改定 「国の審議会等における女性委員の登用の促進について」(男女共同参画推進本部決定) 	<ul style="list-style-type: none"> 「高知市男女共同参画プラン2006」策定 「中土佐町男女共同参画基本計画」制定 「芸西村男女共同参画とときめきプラン～たのしく住める芸西村をめざして～」策定
2007(平成19)		<ul style="list-style-type: none"> 「短時間労働者の雇用管理の改善等に関する法律」改正(均衡の取れた処遇の確保の促進・平成20年施行) 配偶者暴力防止法改正(平成20年施行) 「子どもと家族を応援する日本」重点戦略とりまとめ 「仕事と生活の調和(ワークライフ・バランス)憲章」及び「仕事と生活の調和のための行動計画指針」策定 	<ul style="list-style-type: none"> 「高知県DV被害者支援計画」策定 「四万十町男女共同参画基本計画」策定 「中土佐町男女共同参画プラン」策定
2008(平成20)	<ul style="list-style-type: none"> 女子差別撤廃条約実施状況第6回報告書提出 	<ul style="list-style-type: none"> 「女性の参画加速プログラム」(男女共同参画推進本部決定) 	<ul style="list-style-type: none"> 女性相談支援センター新築移転 「人と人思いやりプラン」策定 「四万十市男女共同参画計画しまんと男女共同参画プラン」策定 「窪川市男女共同参画プラン明日に向かって心豊かに生きる」策定 「香南市男女共同参画計画」策定
2009(平成21)	<ul style="list-style-type: none"> 女子差別撤廃条約実施状況第6回報告審議 女子差別撤廃条約実施状況第6回報告に対する女子差別撤廃委員会最終見解 		<ul style="list-style-type: none"> 「伊野町男女共同参画プラン～誰もが互いによさしく自分らしく輝けるまちへ～」策定
2010(平成22)		<ul style="list-style-type: none"> 「男女共同参画基本計画(第3次)」閣議決定 	<ul style="list-style-type: none"> 「こうち男女共同参画プラン」改定

こうち男女共同参画プラン

【ダイジェスト版】

高知県文化生活部 県民生活・男女共同参画課
 〒780-8570 高知市丸の内1丁目2-20 TEL.088-823-9651 FAX.088-823-9879
 ホームページ <http://www.pref.kochi.lg.jp/~daniyo/>

平成23年3月発行

※表紙イラスト制作 松山真由美さん
 (H22年度ソレ イラストコンテスト優秀賞)



環境にやさしい大豆インキを使用しています。